

総務市民分科会 会議録

日 時 令和5年9月19日（火曜日）

午前10時00分開会 午後2時10分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

（1）議案の審査

認定第1号 令和4年度土浦市歳入歳出決算の認定について

一般会計歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）（第1項（社会福祉費）に限る。）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）を除く。）、第8款（消防費）、第9款（教育費）（第4項（社会教育費）に限る。）、第10款（公債費）、第12款（予備費）、実質収支に関する調書（一般会計）、財産に関する調書

4 その他

5 閉 会

出席委員（8名）

委員長 奥谷 崇

副委員長 目黒 英一

委 員 古沢 喜幸

委 員 篠塚 昌毅

委 員 小坂 博

委 員 滝田 賢治

委 員 菅井 歩美

委 員 柳澤 健二

説明のため出席した者（29名）

市長公室長 船沢 一郎

総務部長 塚本 哲生

市民生活部長 真家 達成

消防長 檜山 保明

議会事務局長 櫻井 良哉

消防次長 本橋 一夫

秘書課長	浅川 邦子
政策企画課長	佐々木 啓
行革デジタル推進課長	元川 宏
財政課長	山口 正通
広報広聴課長	中川 光美
総務課長	細野 賢司
防災危機管理課長	大橋 博
人事課長	塚本 浩幸
管財課長	皆藤 秀宏
課税課長	田中 浩之
納税課長	北島 康雄
市民活動課長	佐野 善則
人権推進課長	福原 守
生活安全課長	中山 悟
市民課長	羽成 信明
環境保全課長	日高 寿志
環境衛生課長	羽成 健之
消防総務課長	磯山 公奉
予防課長	比氣 武行
警防救急課長	堀本 良博
議会事務局次長	天貝 健一
監査委員事務局長	藤井 徹
会計管理者	五来 顕

事務局職員出席者

主 査 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○**奥谷委員長** おはようございます。ただ今から予算決算委員会、総務市民分科会を開催いたします。それでは、協議事項（１）付託された認定の審査に入ります。認定第１号令和４年度土浦市歳入歳出決算について、一般会計歳出中第１款（議会費）、第２款（総務費）、第３款（民生費）（第１項（社会福祉費）に限る。）、第４款（衛生費）（第１項（保健衛生費）を除く。）、第８款（消防費）、第９款（教育費）（第４項（社会教育費）に限る。）、第１０款（公債費）、第１２款（予備費）、実質収支に関する調書（一般会計）、財産に関する調書を議題といたします。サイドブックスは本会議フォルダの令和５年、第３回定例会、事前配布資料フォルダの中の令和４年度土浦市歳入歳出決算書をお開きください。委員の皆様にお願いがございます。審査の中で委員長報告の中に意見として入れたい事項がございましたら、発言をする際にその旨を申し出ください。執行部の皆様をお願いします。指名はいたしませんので、款項目ごとに順次説明をお願いいたします。それでは、第１款議会費から説明願います。

○**天貝議会事務局次長** 議会事務局でございます。決算書の１１４ページをお開き願います。議会費の予算現額につきましては、当初予算３億３，３９７万余円から事業進捗に伴う不用額の減額補正などを行いまして、最終的には３億２，１５０万余円で行いました。右側の１１５ページを御覧ください。支出状況になりますが、議会費全体としましては、支出済額が３億１，３０１万余円、不用額が８４８万余円で行いました。費目ごとに、主なものを御説明いたします。まず、１節報酬は、議員２４名分の議員報酬と会計年度任用職員１名の報酬、２節給料は、議会事務局職員８人分の給料でございます。３節職員手当等は、議員及び事務局職員の期末手当として支出したものでございます。４節共済費につきましては、議員共済会に係る事務費負担金と公費負担金のほか、事務局職員の共済費でございます。７節報償費につきましては、各種行事に下付した議長賞や、議員研修会講師謝礼などの支出でございます。次の８節旅費につきましては、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが低下してきたことから、それぞれの委員会が延べ８回の行政視察を行った旅費のほか、本会議や委員会に出席した議員に支出しております費用弁償の支出が主なものでございます。なお、６月議会で新たに設置された調査特別委員会の調査研究のため、１０名分の旅費１２０万円を増額補正してございます。９節交際費は、議長の交際費であり、新年賀詞交換会等の会費や、原水爆禁止世界大会等の賛助金、訃報に伴う香料及び生花等に支出したものでございます。１０節需用費のうち備考欄の消耗品費は、図書類への支出のほか、議場等のパソコン等の機器類が更新時期を迎えたことから、機器類の付属品である５万円未満のケーブル類やバッテリー等の機材を消耗品として購入したものが主なもので、印刷製本費につきましては、市民に配布する議会だよりの発行や会議録等を作成したものです。１１節役務費につきましては、タブレット端末のインターネット通信料として支出した通信運搬費のほか、議場や委員会室の機器類購入に伴うセットアップなどの作業費用を手数料として支出したものです。次の１２節委託料の主なものは、会議録反訳委託料や本会議の録画放映の委託料でございます。つぎに、１３節使用料及び賃借料の主なものは、会議録検索システムや本会議のインターネット配信機器、サイドブックスのペーパーレス会議

システムなどのシステム使用料でございます。つぎに、14節工事請負費は、議場や委員会室のパソコン等の機器類の更新を当初は工事として予算措置していたものを物品購入に切り替えたことから、10節需用費の消耗品費、11節役務費、17節備品購入費へそれぞれの科目で必要な金額、合計しますと583万1,000円を流用したことから、工事請負費として執行した金額は0円で、契約差金が予算現額として34万7,000円が残ったものでございます。次の17節備品購入費は、議場や委員会室の機器類購入のうち5万円以上のものを備品として購入したものです。最後に18節負担金補助及び交付金につきましては、全国、関東、茨城県市議会議長会などの負担金のほか、117ページの政務活動費の交付金でございます。政務活動費は各会派に合計720万円を交付いたしました。が、コロナ禍の影響で行財政視察や研修会等への参加が少なかったことによりまして418万余円の支出に留まったものでございます。1款議会費につきましては以上でございます。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き説明願います。

○塚本人事課長 人事課でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございます。一般管理費は、市長公室、総務部及び市民生活部の一部と会計課等に関連いたします管理経費でございます。主な支出について御説明いたします。117ページのほうを御覧ください。1節の報酬につきましては、育児休業代替職員等の会計年度職員15人分の報酬でございます。2節給料から4節共済費につきましては、特別職3人分と、市長公室、総務部、市民生活部、会計課の144人分の人件費の支出でございます。7節報償費は、少年野球大会などの市長賞の経費でございます。9節交際費は、市長交際費でございます。10節需用費は、事務用消耗品等の購入、封筒の印刷費が主なものでございます。12節委託料は、市の顧問弁護士への委託料、それから、令和3年第4回定例会で議決を経て令和4年度から5年間土浦市産業文化事業団を指定管理者とした指定管理料等でございます。14節工事請負費は、旧中央出張所の解体工事に係る費用等でございます。つぎに、119ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金につきましては、備考欄記載の各種団体等への負担金です。つづきまして、2目人事管理費でございます。1節報酬につきましては、労働安全衛生法に基づく産業医1名の報酬でございます。10節需用費のうち、消耗品費は、新採職員の防災作業服購入代や事務用消耗品代でございます。12節委託料は、職員採用試験採点委託や職員健康診断委託など備考欄記載の六つの委託事業に伴う経費でございます。121ページを御覧ください。職員健康診断委託料につきましては、生活習慣病健診やがん検診等を茨城県総合検診協会に委託したものでございます。備考欄4段目のストレスチェック事業委託料は、平成27年12月から義務付けられた職員のストレスチェックの分析等を委託するものです。13節使用料及び賃借料です。有料道路使用料は、職員が出張時に高速道路を利用することを認めており、その使用料でございます。宿舍借上料は、副市長の宿舍及び駐車場の借上料でございます。18節負担金補助及び交付金でござい

ます。負担金の全国市長会団体定期保険負担金につきましては、全国市長会が運営する一般職員を対象とした死亡や高度障害に対する保険の掛金でございます。職員福利厚生事業補助金につきましては、職員互助会事業への補助でございます。つぎに、3目の職員研修費でございます。7節報償費につきましては、職員研修会時の講師謝礼でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、茨城県自治研修所派遣研修負担金など、5件の研修関連負担金でございます。説明は以上でございます。

○細野総務課長 総務課でございます。つづきまして、4目の文書費でございます。こちらは、庁内で使用するコピー、印刷用紙の購入費のほか、コピー機や印刷室内の印刷機器等の賃借料、市から発送する郵送物に係る通信運搬費などの経費が主なものでございます。1節報酬につきましては、情報公開個人情報保護審議会の委員5名の報酬や、情報公開室の会計年度職員2名分に係るものでございます。10節需用費のうち、消耗品費につきましては、コピー用紙代や図書の追録代などでございます。122、123ページをお願いします。11節役務費の通信運搬費は、郵便料が主なものでございます。不用額が973万9,000円の理由としましては、令和4年度についても新型コロナウイルスの影響による事業、イベント等の中止などに伴い、当初の見込みより郵便料が減少したことが主な要因です。12節委託料につきましては、宍塚書庫等の廃棄文書リサイクルや機械警備のほか、公文書の読点をコンマからテンを用いることを原則とした公文書作成要領の改訂に伴い、例規データベースの読点変換に係る委託料でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、庁内のコピー機13台の使用料や、庁内印刷物作成の際に使用する電子製版機、オフセット印刷機などの借上料、土浦市例規データベースの使用料でございます。なお、不用額については、複写機使用料において、電子決裁、会議資料の電子化等によりコピー使用枚数が約63万枚減少したことにより、複写機使用料に120万円ほどの不用額が発生したことが主な要因でございます。4目につきましては以上でございます。

○中川広報広聴課長 つづきまして、5目広報広聴費でございます。こちらは、広報紙や、ホームページ、ケーブルテレビなどによります各種情報の提供、市民からの相談、要望、問合せなどへの対応、さらには、シティプロモーション、フィルムコミッションなどの事業に係る経費でございます。補正予算額につきましては、広報紙印刷製本の単価契約による差金を減額してございます。主な節につきまして御説明申し上げます。1節の報酬、3節の職員手当等及び8節旅費につきましては、記者室・報道関係担当及びフィルムコミッション担当計2名分の会計年度職員に係る経費でございます。7節報償費の主な支出としましては、広報紙等配布に係る町内会への謝礼で、171団体に各家庭への配布をお願いしております。また、市民法律相談の弁護士及び市政広報番組マイシティ土浦の市民アナウンサーに対する謝礼でございます。10節の需用費につきまして、主な支出としましては、印刷製本費で、毎月2回発行をしております広報つちうらの印刷製本費となっております。11節役務費、広告料につきましては、3月末発行の茨城新聞に掲載しました令和5年度の予算特集の掲載料と学祭TSUCHIURAポスターを土浦駅などに掲示した際の広告料でございます。12節委託料につきましては、主

なものとして、文書配布委託料は、広報紙を各町内会へ届けてもらう業務をシルバー人材センターに委託しているものでございます。また、テレワーク移住体験ツアー催行委託を行ったものでございます。昨年6月に市の公式LINEを導入した際の初期費用も支出しております。13節使用料及び賃借料のシステム使用料につきましては、市の情報を一括配信できるシステム、電子看板デジタルサイネージに情報を一括発信するためのクラウドサービス使用料でございます。権利使用料は広報紙編集のために使用しております文字フォントライセンス使用料となっております。また、不用額につきましては、移住定住促進事業としまして、お試し居住体験ツアーの実施を予定しておりましたが、体験プログラムの協力先や宿泊先の日程調整がうまく合わず、事業実施に至りませんでした。今後は計画的に事業実施に努めてまいります。17節備品購入費につきましては、イベントなどに使用する市PR用バックパネルを作成したものです。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員 令和4年度からですね、特別職として、弁護士さんの資格を持つ方を雇出したと思うのですが、報酬はどこに出てくるんですか。先ほど特別職では3人しか出てこなかったのもので、よろしくお願いいたします。

○塚本人事課長 ただ今、篠塚委員から特別職というお話がございましたが、総務課におります弁護士資格を持つ法務専門官につきましては、土浦市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例に基づきまして支払われてございますので、一般職扱いでございます。従いまして、117ページの総務管理費、一般管理費の2節給料の一般職144人分、こちらに含まれてございます。

○篠塚委員 123ページの複写機使用料136万2,000円が減額になったということで、これはネット通信とか、そのような電子関係になったので減額になったという理解でよろしいでしょうか。

○細野総務課長 電子決裁が進みまして、紙の使用量が減ったと、また、会議についても、エコミーティングというものを利用して、紙ではなくて、データベースで会議をするということで、紙の使用量が大幅に減ったということでございます。

○奥谷委員長 ほかに、御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き、説明願います。

○山口財政課長 財政課です。改めまして、124、125ページをお願いいたします。6目財政管理費です。財政管理費は、財政課の事務経費であり、償還金利子及び割引料で増したことなどにより、前年度比で4,768万2,000円の増となっております。10節需要費のうち、消耗品費は、OA用品、参考図書、追録等でございます。12節委託料の備考欄、財務書類作成支援委託料は、新公会計制度における財務書類を作成するに当たり、その作成支援を公認会計士が経営するコンサル会社に委託したものです。その下の電算委託料は、令和5年度から予算書を事業別に表記するために、システム改修を委託したもので、こちらは皆増となっております。18節負担金補助及び交付金の負

担金は、日本経営協会が主催する財務研修参加負担金です。126、127ページをお願いいたします。22節償還金利子及び割引料は、震災復興特別交付税の返還金でございまして、令和2年度の汚泥再生処理センター整備に係る震災復興特別交付税について、国庫補助内示額で算定のうえ交付されましたが、その後、事業終了後の実績額に基づく再算定が行われ、返還金が生じたものです。財政管理費は、以上です。

○**五来会計管理者** 会計課でございます。7目会計管理費につきましては、会計課の運営経費となっております。10節需用費につきましては、会計課で使用する事務用品や図書の購入費等でございます。11節役務費につきましては、納付書による収納事務手数料等の経費でございます。会計課は以上です。

○**皆藤管財課長** 管財課でございます。8目財産管理費でございます。当経費につきましては、庁舎の維持管理等に係る業務委託をはじめ、公用車や建物の保険料、さらに、契約事務等に係る経常的な経費でございます。はじめに、補正に関するものでございます。主なものは、5月の臨時議会において10節需用費の消耗品に、12月議会で10節需用費の光熱水費、また、18節負担金及び交付金のウラ管理負担金を補正増額したものでございます。詳細については、各節で御説明いたします。つぎに、翌年度繰越額については、購入した公用車3台が、半導体の供給不足等により納車が遅れたことから、3月議会において繰越したものです。つづきまして、各節の主なものを説明させていただきます。1節報酬及び3節職員手当等については、コンシェルジュ6名の給与と6月、12月の支給した期末手当でございます。7節報償費については、入札監視委員会委員への謝礼でございます。8節旅費については、コンシェルジュ6名の交通費でございます。10節需用費でございます。備考欄の消耗品については、本庁舎で使用するゴミ袋や事務用品などでございます。令和3年度に比べ、250万円程度の増額となっておりますが、理由としては、5月の臨時議会において200万円の増額補正を行い、コロナウイルス感染症対策として、窓口と執務室用のアクリルパーテーション473枚を購入したものでございます。燃料費は、管財課で集中管理しております公用車21台分の燃料費でございます。光熱水費は、本庁舎を除いた街路灯や都市公園などの電気料及び上下水道料金でございます。令和3年度に比べ、執行額が約800万円増となっておりますが、これは、12月議会で電気料単価の上昇により、予算不足が生じる恐れがあったことから、1,667万6,000円の増額補正をしております。結果として、補正額の半分が不用額となっております。修繕料は、市役所のトイレや自動ドアなどの修繕や公用車修繕、駐車場用エンコーダー修繕にかかった経費でございます。11節役務費でございます。これは、市の電話料金のほか、ゴミ処理手数料や建物及び車両の保険料でございます。12節委託料でございます。委託料については、市有財産の維持管理や本庁舎の施設維持管理などの経常的な経費でございまして、庁舎の清掃業務をはじめ、庁舎案内業務や電話交換業務、さらには庁舎警備や公共施設のゴミ収集運搬業務、管財課が管理しております市有地の草刈業務などがございます。バス運行委託料は、各課が行う事業に係る送迎用として委託しているものでございます。128ページ、129ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料でございます。主なものは、自動車借上

料、これは市長車、議長車のリース代。システム使用料は、電子入札システムや茨城県入札参加資格電子システムの使用料などでございます。駐車場使用料は、市役所の来庁者が利用した、うららパーキングと駅東西の市営駐車場、駅西地下自転車駐輪場の利用料と、公用車98台と自転車3台の定期駐車料を支払ったものでございます。14節工事請負費、備考欄の駐車場整備事業費は、南支所駐車場を拡幅のために購入した土地の整備工事でございます。音声標識ガイドシステム交換工事は、本庁舎入口に設置してあります音声ガイドシステムの電波送受信アンテナユニット4か所の交換をしたものでございます。16節公有財産購入費は、南支所の駐車場拡張用地として、隣接の土地272平米を購入したものです。17節備品購入費については、備考欄の施設管理運営用備品は、執務に使用する机2台と収納庫1台の購入費。車両購入費は、公用車5台の購入費。車両購入（繰越分）は、最初の繰越事業費でも説明させていただきました令和3年度に購入した公用車3台を繰越しで支払ったものです。18節負担金補助及び交付金については、安全運転管理協会ほか2団体に係る負担金をはじめ、ウララ管理負担金は、ウララ管理組合が管理するエレベーター、エスカレーターの一部、空調設備、防災センターなどの共用部分の負担金でございます。この中には、共用部分の光熱水費、保守、点検、維持費用のほか、市役所が使用した光熱水費も含まれております。令和4年度では、電気料金とガス料金の単価上昇により、予算不足の恐れがあったことから、12月議会で2,500万ほどの増額補正をしたものです。22節償還金利子及び割引料については、藤沢地内と霞ヶ岡地内で、それぞれ1か所ずつ、ごみ集積場として令和3年度より普通財産の貸付けをしておりましたが、財産管理規則によりごみ集積場は50パーセント相当額の範囲で減額することができるとされていたところを、減額せずに使用料を徴していたことが判明したため、半額について謝罪の後、返還したものです。26節公課費は、公用車15台分の自動車重量税でございます。説明は以上でございます。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。決算書1枚おめくりいただきまして、130ページ、131ページの9目企画費でございます。主なものといたしましては、12節委託料でございますが、市内5か所の自転車交通量の調査のほか、企業誘致室の事業として、企業立地マッチング促進支援やホームページの作成。サイクリング事業といたしまして、自転車のまちとして盛り上げることを目的とした全国シクロクロスサミットの開催。新たな活性化事業といたしまして、機動警察パトレイバーの15種類のデザインマンホールの作成委託料でございます。なお、繰越明許費の880万円につきましては、新たなサイクリング環境の創造といったことを目的に、企業版ふるさと納税として御寄付をいただいたことから、それをもとに、インターネット上において、サイクリングの疑似体験などが可能となる3次元仮想空間を構築するもので、全額、今年度に繰越したものです。その下、13節使用料及び賃借料でございますが、下段の権利使用料につきましては、機動警察パトレイバーのマンホールのデザインに関する権利使用料。その下、14節工事請負費でございますが、こちら、パトレイバーマンホールの設置にあたって、老朽化した受け部分15か所を改修したものでございます。その下、18節負担金補助及び交付金につきましては、霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会ほか四つの協

議会などに対する負担金と、その下、補助金では、二つ目のT X土浦延伸を実現する会事業費補助といたしまして、昨年度当初に、経済団体の皆様などと共に、T X土浦延伸の実現する会を発足したところですが、その実現する会の要望活動や啓発活動に対する補助でございます。1枚お開きいただきまして、一番上の箱、24節積立金につきましては、合併振興基金の利子を積み立てたものでございます。説明につきましては、以上となります。

○元川行革デジタル推進課長 行革デジタル推進課でございます。10目事務管理費の主な歳出につきまして、説明させていただきます。1節報酬から4節共済費及び8節旅費につきましては、令和2年7月より本庁舎1階に設置しておりますマイナポイント申込支援ブースを担当する会計年度任用職員1名分の人件費が主なものでございます。10節需用費の主なものは、備考欄一つ目の消耗品費で、プリンタトナーやマウス等、デジタル機器関係消耗品の購入費用でございます。11節役務費につきましては、庁内及び外部施設におけるネットワーク回線利用料等の通信運搬費でございます。12節委託料の主なものは、備考欄三つ目にございます住民記録や税関係をはじめとする市全体の電算委託料になります。その他といたしましては、上から二つ目及び六つ目に記載の昨年度に策定いたしました土浦市公共施設等再編・再配置計画及び土浦市D X推進計画に係る策定支援委託料。また、下から二つ目に記載のマイナポイント付与に係る事務補助委託料、こちらはマイナポイント申込支援ブースに係る事務補助委託料。1番下に記載のマイナポイント付与に係る決済委託料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰等に直面する子育て世帯への支援として、本市独自に実施いたしました自治体マイナポイントつちうら子育て支援ポイントの付与に係る決済委託料でございます。なお、つちうら子育て支援ポイントにつきましては、10月臨時会の補正により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施いたしました。また、電算委託料につきまして、内容の見直しにより、執行額を抑制することができたため、3月議会において減額補正を行っております。13節使用料及び賃借料につきましては、備考欄一つ目の市全体のパソコン等の機器の使用料をはじめ、その他、各種システムやサービスの使用料、ソフトウェアのライセンス料など、例年支出しているもので、うち、インターネット使用料について、5月臨時会の補正により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、自治体向けの行政手続きオンライン化ツールL o G oフォームを導入いたしました。133ページ下部から135ページにかけて記載がございます18節負担金補助及び交付金につきましては、135ページの備考欄一つ目に記載の県と市町村が共同で構築したシステムに係る茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金をはじめとする、例年の経費となっております各種負担金及び交付金等でございます。10目事務管理費につきましては、以上でございます。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○柳澤委員 131ページの13節使用料及び賃借料の権利使用料についてなんですが、こちらは年間、1年当たりかかってくる額になりますか。継続して支払うものか、それとも、この1回で使用料、権利料は終了なのか。そちらについて教えてください。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。権利使用料につきましては、パトレイバーの権利使用料で2種類ございまして、ヘッドギアという原作者の所と、あとヒセキグラフィックという所の、今回のスーパーデフォルメ化したデザインでございますので、その2種類でございます。これ1回だけでございます。以上でございます。

○目黒副委員長 131ページ一番下の、買い物難民支援事業費補助金。こちらはカスミの移動販売でよろしかったでしょうか。

○佐々木政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。移動スーパーの補助でございます。

○目黒副委員長 現状今何台ほど走っていて、また今後も増える予定はございますでしょうか。

○佐々木政策企画課長 移動スーパーにつきましては、南と北2台走っております。移動スーパーにつきましては、全体を網羅しているということで、増やす予定は今のところございません。以上です。

○目黒副委員長 今後、令和5年度以降もこの金額で支払われていくってことでよろしかったですか。

○佐々木政策企画課長 こちらは、令和2年度導入時に5年間は支援していくというような話で、ここでも御説明してやらせていただいているということで、6年度まではこの金額で支援していきたいと考えてございます。以上でございます。

○奥谷委員長 ほかに、御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き説明願います。

○佐野市民活動課長 市民活動課です。引き続き、134、135ページをお願いします。はじめに、11目市民活動費です。市民活動費は、主に地区長や町内会関係、地域公民館整備、神立地区コミュニティセンターの運営に係る経費になります。それでは、主な支出について御説明させていただきます。7節報償費は、地区長の皆様に対する地区長報償費です。10節需用費のうち、修繕料は神立地区コミュニティセンターの集会室の床及び玄関自動ドアの修繕等でございます。11節役務費中、保険料は町内会行事等の市民活動や地区長活動の際のけがなどに備える保険料です。12節委託料は、神立地区コミュニティセンターの管理運営に係る管理委託料です。13節使用料及び賃借料は、神立地区コミュニティセンターほか1か所の土地の借地料です。14節工事請負費は、神立地区コミュニティセンターの屋上の防水工事及びエアコン室外機修繕工事費です。17節備品購入費は、神立地区コミュニティセンターのエアコンの修繕に係る備品の購入で、急な修繕が必要になったため、役務費からの流用及び予備費により対応いたしました。次のページ、136、137ページにかけての18節負担金補助及び交付金中、補助金のうち、備考欄一番上の土浦市地区長連合会補助金は、地区長の皆様により構成されております地区長連合会への事務費、そして、調査研修事業等に対する補助金です。一番下の地域公民館建設費補助金は、改築1件、修繕2件、合計3件について、補助金を交付いたしました。次のページ、136、137ページに移っていただきまして、コ

コミュニティ事業補助金は、宝くじの普及広報の一環として実施している補助事業で、地域コミュニティの推進に寄与する事業や町内会で使用する備品の整備などに対する補助金で、令和4年度は2町内に補助を行っております。つづきまして、12目地区コミュニティ活動推進事業費です。地区コミュニティ活動推進事業費は、協働のまちづくりや地区市民委員会の活動の推進に係る経費です。7節報償費は、協働のまちづくりワークショップの講師謝礼等です。12節委託料は、NPOセミナーの運営委託料及びホームページを開設している市民活動情報サイト「こらぼの」の管理運営委託料です。18節負担金補助及び交付金中、補助金は、花いっぱい運動や市民憲章の普及広報を展開しているまちづくり市民会議、そして、地区公民館を拠点に活動している各中学校地区の市民委員会に対する補助です。協働のまちづくりファンド事業補助金は、NPOなどの市民活動団体が行うソフト事業に対する補助で、令和4年度は、新規の3団体に補助金を交付しました。つづきまして、13目国際交流費です。国際交流費は、国際交流の推進、多文化共生に係る経費です。主な支出につきまして御説明させていただきます。1節報酬は、英語、中国語及びポルトガル語の通訳・翻訳員の報酬で、外国人来庁者の対応や、市で作成するパンフレット、申請書などの翻訳を行っております。7節報償費は、市内の幼稚園や小中学校に、外国人留学生などを派遣し、自国文化の紹介や交流を深めていただく国際理解教室の講師謝礼及び昨年の9月に転入したウクライナからの避難民1名に対する日本語学習のための講師謝礼等です。11節役務費は、外国人の生活ガイドマップ改訂に伴う翻訳料が主なものです。13節使用料及び賃借料は、タブレット型の多言語通訳サービスの導入に伴う使用料です。18節負担金補助及び交付金中、補助金は、土浦市国際交流協会の補助金で、その事業の一つである姉妹都市アメリカのパロアルト市との中学生交換交流事業が、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、6月の受入、3月の派遣ともに中止になったことから、協会への補助金のうち、交換交流事業分の補助金について、3月議会で減額補正しております。つづきまして、14目男女共同参画推進費です。男女共同参画推進費は、男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に係る経費です。次のページ、138、139ページをお願いいたします。10節需用費中、印刷製本費は、市内全戸に配布しております男女共同参画情報紙「ウィズユー」の作成費用等です。12節委託料は、毎週水曜日と毎月第2土曜日に開設しております専門カウンセラーによるフェミニスト相談業務の委託料等です。そして、女性のための寄り添い支援委託料は、国の交付金を活用し、既存の相談業務ではできなかったSNSでの相談や電話相談、対応時間の拡大等、個人に寄り添ったきめ細かい相談等を実施するためのNPO法人への委託料で、6月議会で増額補正をお願いし、9月1日から事業を開始しております。18節負担金補助及び交付金の補助金です。土浦市女性団体連絡協議会補助金は、市内の女性団体12団体で組織されております連絡協議会への補助で、男女共同参画社会の実現に向けた活動を行うために、団体へ補助金を交付しております。また、一番下の女性の専門職資格取得支援事業補助金は、福祉やパソコン関係の資格を取得した方、29人に補助金を交付いたしました。市民活動課からの説明につきましては、以上でございます。

○中山生活安全課長 生活安全課です。15目防犯対策費から17目交通安全対策費までの主な支出について御説明させていただきます。引き続き、決算書の138、139ページをお願いいたします。15目防犯対策費でございます。1節報酬は、JR荒川沖駅東口と神立駅西口に設置しております防犯ステーション「まちばん荒川沖・まちばん神立」に勤務する会計年度任用職員の報酬でございます。なお、不用額につきましては、非常勤職員が有給休暇を取るための代替職員を想定して予算要求を行っておりますが、想定より代替出勤がなかったため、不用額となっております。10節需用費のうち、修繕料は、防犯カメラ2台及び車両の修繕でございます。12節委託料は、防犯ステーションまちばんの機械警備委託料、市内の街頭防犯カメラの保守点検委託料、警察署からの捜査関係事項照会で高所にある防犯カメラ映像の複写作業委託料などでございます。つづきまして、防犯カメラ設置を周知するための電柱への看板設置委託料もこちらに含まれております。14節工事請負費の防犯カメラ設置工事費は、県の補助金を活用して市内に4台防犯カメラを新設した工事費となります。これにより生活安全課が管理する街頭防犯カメラは計56台となりました。つづきまして、18節負担金補助及び交付金でございます。負担金の土浦地区防犯協会負担金は、土浦市とかすみがうら市で構成する協会で、防犯の啓発活動などを行っております。補助金ですが、防犯灯設置等補助金につきましては、町内会等が行っている防犯灯の新設、令和4年度は68基や、器具などの交換修理、7基に対する補助金でございます。不用額につきましては、年度末の駆込み申請を見越していた分が、不用額となっております。防犯灯電気料金補助金につきましては、町内会等で管理する防犯灯に係る電気料の3分の2を補助しているものでございます。つづきまして、16目空家等対策費でございます。1節報酬は、空家等対策協議会の委員報酬でございます。令和4年度は、第2期土浦市空家等対策計画策定のため、委員会を3回開催しております。7節報償費は、令和5年3月10日に建築士会、宅建士協議会の各団体から派遣していただいた空家対策相談会の報酬でございます。2回行いましたが、1回分は県の負担で費用がかかっておりませんので、1回分だけの支出となっております。8節旅費は、特定空家等に対する命令書の付与、行政代執行を行う前に命令書を付与するために職員が出向いたものでございます。10節需用費は、公用車のバッテリー代、ガソリン代、車検代が主な支出でございます。11節役務費は、相続人不存在の空家に対して、市が利害関係人として、特定空家等相続財産管理人選任申立てを行った時に、裁判所に納めた予納金でございます。12節委託料は、市内全域の空家実態調査を実施した委託料でございます。14節工事請負費は、行政代執行による特定空家等の解体撤去工事費でございます。場所は藤沢地内の特定空家で、建屋全体が大きく歪み、屋根の崩落も進行しており、このままでは道路側に崩壊する危険性が非常に高い状態であることから、行政代執行により解体撤去工事を行ったものでございます。不用額については入札差金でございます。つづきまして、142、143ページをお願いいたします。17目交通安全対策費でございます。通常の出費は、放置自転車の撤去や保管処分、カーブミラー等の整備に要する経費や交通安全団体への補助金でございます。1節報酬は、放置自転車対策として、土浦駅(東西口)と荒川沖駅(東西口)の駅前

立哨指導を行っている非常勤職員4人分の報酬でございます。補正額については、1名が令和3年度末に退職されたことにより、不用額が発生し、3月議会で減額補正しております。10節需用費の消耗品費は、1歳未満の乳幼児の保護者等を対象とした貸出事業のチャイルドシートを更新するための購入代でございます。修繕料は、カーブミラー等の修繕料となっております。12節委託料の通学路電柱標示板設置委託料は、小学生の通学路の交通安全を図るため、東京電力の電柱に通学路の看板を設置し、ドライバーなどに注意喚起を図っているものでございます。放置自転車撤去委託料につきましては、自転車等放置禁止区域及び自転車等放置禁止区域以外の公共の場所などに放置された自転車を撤去、移動する委託料でございます。14節工事請負費は、路面標示やカーブミラーの新設工事となっております。17節備品購入費は、JR神立駅西口地区区画整理事業等により、整備された神立駅西口東口に1基ずつ、自転車等放置禁止区域標識用の看板を設置したものでございます。18節負担金補助及び交付金のうち、補助金につきましては、土浦地区交通安全協会補助金でございまして、街頭活動や交通安全運動を通じて、交通事故防止の啓発活動を行っている安全協会への補助でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○羽成市民課長 市民課でございます。引き続き、決算書の142、143ページをお願いいたします。18目支所及び出張所費です。支所及び出張所費は、市内に5か所にあります支所・出張所に係る事務運営及び維持管理に要する経費です。それでは、主なものについて、御説明させていただきます。1節報酬は、支所・出張所に勤務しております会計年度任用職員14人分の人件費です。次のページの144、145ページをお願いいたします。3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員14人のうち、月額報酬者11人分の期末手当です。8節旅費は、支所・出張所は公用車を保有しておりません。そのため、本庁への事務連絡や研修会等への参加の際、会計年度任用職員を含む支所・出張所職員は自家用車を公務利用することから、その利用に伴う旅費と会計年度任用職員の通勤手当です。10節需用費は、事務用消耗品や光熱水費等、備考欄記載のとおりです。11節役務費は、国道6号線沿いに設置した南支所の案内広告看板の広告料です。12節委託料は、支所・出張所に係る機械警備や清掃などの定例的な委託料です。13節使用料及び賃借料は、玄関マットなどの清掃用具使用料及びテレビ受信料です。市民課からの説明につきましては、以上です。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○目黒副委員長 137ページの一番上のコミュニティ事業補助金の件なんですけども、幾つの団体が利用されて、内容が分かれば教えてください。

○佐野市民活動課長 市民活動課でございます。こちらの補助金でございますが、令和4年度は2町内が補助を受けておりまして、主におみこしの修繕であったり、山車の修繕、そしてコミュニティ活動の備品等々を購入する際の補助になります。上限が1団体当たり250万円となっております。以上です。

○篠塚委員 2点ほどお伺いします。1点目は139ページ、女性専門職資格取得支援事業について。先ほど29名とお話がありましたが、交付を公募して、手を挙げた方は

全員当たったということでよろしいですか。

○佐野市民活動課長 市民活動課でございます。こちらは、申請をすれば補助をいただけるというのではなくて、資格取得の試験がある場合、そういったものに関しましては合格した方が対象になります。以上でございます。

○篠塚委員 そうすると、合格した後に補助事業を貰えるという理解でよろしいですか。

○佐野市民活動課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○篠塚委員 応募されている方って結構多いんですかね。その割合ってのは29名。例えば100名来て29名しか取れなかったとか、そういう感じではないんですよね。

○佐野市民活動課長 申し込みされる方は合格された方が申し込んできていますので、合格されていないかどうかというのは、こちらでは把握してございません。

○篠塚委員 2点目が143ページ。需用費の消耗品費について。先ほどチャイルドシートの購入ということだったんですが、チャイルドシートは、どのぐらい貸出しをされてますでしょうか。

○中山生活安全課長 チャイルドシートの年間の貸出し台数ということですが、令和4年の実績は132台貸出ししております。以上です。

○篠塚委員 貸出ししているチャイルドシートは、ゼロから1歳位ぐらいまでですかね、使えるのは。

○中山生活安全課長 1歳までが対象年齢となっている商品でございます。

○篠塚委員 少しずつ、要望がですね、ゼロから1歳までではなくて3歳ぐらいまで使えるものがあればいいとか、そういう話も聞いたことがあるんですが、そういう広げていくまでのことは考えてないですね。

○中山生活安全課長 現在のところは、このままこちらを継続させていただきたいと考えております。

○奥谷委員長 ほかに、御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。よろしくお願いいたします。

(休憩：午前10時57分)

(再開：午前11時5分)

○奥谷委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。引き続き、執行部より順次説明願います。

○細野総務課長 総務課でございます。144、145ページをお願いいたします。19目公平委員会費でございます。こちらは、職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査や、職員に対する不利益処分についての不服申し立てに対する裁決又は決定を行う公平委員会に係る経費でございます。1節報酬は、公平委員会委員3名分の報酬です。新型コロナウイルスの影響により、全国公平委員会連合会、関東支部、そして茨城県各種会議が中止になったため、執行率が低く、また、旅費は未執行となっております。18節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、全国、関東、茨城県と三つの負担

金がありますが、それぞれ繰越しが多く発生したため、全国は例年の負担金の2割分、ほかは徴収なしとなったため、執行率は低くなっております。19目については、以上でございます。

○大橋防災危機管理課長 防災危機管理課です。20目防災費でございます。20目防災費全体では 令和4年度7,600万円弱の支出済額となりました。令和3年度決算額が3,663万円程でしたので、工事費の関係もあり、令和3年度に比較し51.7パーセントと大幅な増となりました。1節報酬及び2節報償費については、例年同様でございます。10節需用費の中で、消耗品は防災倉庫の備蓄品のほか、修繕料では、防災無線の屋外子局でバッテリーのトラブルに対処したものです。11節役務費の中でお示ししております手数料は、防災無線の戸別受信機設置に係るもので、昨年度は16台新設し、延べで792台となっております。12節委託料の中で一番上の土砂災害避難地図作成委託料は、昨年度特有のもので、土砂災害ハザードマップを更新し、7万部作成し、全戸配布したものです。147ページに入りまして、一番上の耐震性貯水槽保守点検委託料は、昨年度から始めたもので、土浦一中の貯水槽の保守点検を行ったものです。13節使用料及び賃借料。三つ目のシステム使用料は100台ありますIP無線の使用料290万円程と防災無線と連動するアプリの使用料150万円の合計で440万円程の決算となっております。14節工事請負費の中で一つ目の非常用発電設備設置工事は、災害対策本部の代替施設となる保健センターに整備したものです。さらに一番下の防災行政無線修繕工事は、落雷によって著しく損傷した屋外子局を急遽対処したものでございます。17節備品購入費は、コンパクト発電機58台、上大津東小の防災倉庫それから防災無線アプリを備えたものです。18節に入りまして、負担金につきましては、ほぼ例年同様で、補助金につきましては、備考欄に記載のとおり、それぞれの自主防災組織や個人に補助金を交付したものです。20目防災費は以上でございます。

○細野総務課長 総務課でございます。148、149ページをお願いいたします。21目人権と平和事業費でございます。こちらは、毎年広島市で行われる、平和記念式典に派遣する平和使節団に係る旅費等の経費と、その体験発表会を兼ねた人権と平和のつどいの開催に係る経費でございます。平和記念式典への参列者数については、広島市から当市に通知があり、新型コロナの影響により11名までと制限がございました。補正予算額70万9,000円の減額は、随行する職員2名を除き、平和使節団を当初の20名から9名に減らしたことにより、3月議会において、減額の補正をお願いしたものでございます。それでは、主な節について御説明いたします。7節報償費は、平和使節団の構成員である中学生8名、引率教諭1名の宿泊費、旅費相当分と、人権と平和の集いの人権講演会での講師謝礼分となります。8節旅費は、広島に随行する職員2名分となります。10節需用費、11節役務費、13節使用料及び賃借料は、人権と平和の集いの看板、ポスター・チラシ、会場使用料のほか、自衛隊募集の横断幕、非核平和宣言都市看板破損に伴う新設代などでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、備考欄記載の各種負担金でございます。21目の説明は以上でございます。

○北島納税課長 納税課でございます。22目諸費につきましては、市税の過誤納還付

金で、件数にして1, 608件分でございます。不用額が生じておりますのは、3月末を迎えないと支出額が確定しないため、減額補正を行わなかったものでございます。

○山口財政課長 つづきまして、23目財政調整基金費は、令和4年度は、当初予算において、財源不足に対応するため10億円の繰入金を計上していたことから、令和3年度の決算剰余金を活用して同額となる10億円を補填するため、及び利息を積み立てたものです。24目市債管理基金費、25目土地開発基金費は、預金利子を積み立てたものです。26目公共施設等総合管理基金費は、公共施設等の整備、改修、更新等に要する資金に充てるための基金で、公共施設やインフラの老朽化に対応するため、当初予算で1億5,000万円、令和3年度の決算剰余金を活用して6億8,381万5,000円、このほか利息も合わせて積立てを行ったものです。26目までの説明は、以上でございます。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○目黒副委員長 147ページの17節備品購入費ですけれども、こちらは上大津東小のみでよろしかったでしょうか。

○大橋防災危機管理課長 おっしゃるとおりで、上大津東小学校の防災倉庫の一棟です。そのほか、各防災倉庫にございます発電機は、全部の防災倉庫に備えてございます。

○目黒副委員長 今回、更新時期がということで、上大津東小のみということではよろしかったですか。

○大橋防災危機管理課長 老朽化している所が年々出てきておりますので、年間1か所か2か所程度、更新していこうと考えております。

○奥谷委員長 ほかに、御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、執行部より引き続き説明願います。

○田中課税課長 課税課でございます。150・151ページをお願いします。2項徴税費について御説明いたします。1目税務総務費につきましては、固定資産評価審査委員3名の報酬、それから、課税課・納税課の職員、合わせて53名の人件費等が主なものでございます。つぎに、2目賦課費でございます。1節報酬につきましては、固定資産税や市民税に係る賦課資料の整理、及び証明書発行の窓口業務等をお願いしている会計年度職員8名の報酬でございます。7節報償費につきましては、3年に1度の評価替えの事務処理等に向け、田畑・山林の土地価格についての意見を不動産鑑定士から求めており、それに対する謝礼でございます。10節需用費につきましては、消耗品費はプリンタトナーなどや税法に関する参考図書の購入費、その他、追録等の購入費が主なものでございます。12節委託料の主なものでございますが、税務地図情報システム委託料につきましては、固定資産税の賦課のためのデータベース（地図情報）に、地番や家屋の最新情報の加除修正を委託したものでございます。その下の時点修正委託料は、固定資産の地価動向を修正するため、不動産鑑定士協会に調査を委託したものでございます。土地評価委託料につきましては、土地の令和6年度の評価替えに当たり、路線価を算出するために調査分析を委託したものでございます。標準地鑑定委託料につきましては

は、令和6年度の固定資産税の評価替えて、標準宅地について不動産鑑定評価を委託したものです。なお、不用額につきましては、上から4番目の標準地鑑定委託料の入札差金、主なものでございます。13節使用料及び賃借料の主なものですが、新築家屋等の評価する家屋評価計算システムで、5年契約でのシステム一式の賃借料でございます。その下の決済端末機使用料につきましては、窓口における感染症対策及び市民の方々の利便性を図るため、キャッシュレス決済端末機等を整備したもので、市税の証明書を交付するキャッシュレス決済端末機の賃借料でございます。14節工事請負費につきましては、キャッシュレス決済端末機の設置に伴う配線の工事費用でございます。17節備品購入費につきましては、自動釣銭機などの購入費用でございます。18節負担金補助及び交付金の主なものでございますが、決算書の152・153ページをお願いします。地方税共同機構負担金は、市民税や償却資産などの電子申告システム「エルタックス」の管理運営にかかる負担金となっております。その下の軽自動車検査情報提供システムサービス利用負担金は、地方公共団体情報システム機構が行っている軽自動車の登録・廃車等の情報を、課税情報として情報提供をしていただくための負担金でございます。2目賦課費の説明につきましては、以上でございます。

○北島納税課長 3目徴収費につきましては、納税課から説明させていただきます。徴収費については、ふるさと納税の委託料が令和4年度から徴収費に科目変更となったことから、前年度から大きく増額となっております。119万9,000円の繰越しがありますのは、令和4年1月の臨時会において、追加の新型コロナウイルス対策事業としてオンライン公金収納システムの導入について承認いただきましたが、事業開始に時間を要することから令和4年度に繰越しを行ったものでございます。それでは、各節の主なものについて説明をさせていただきます。1節報酬及び2節旅費につきましては、会計年度任用職員に対するものでございまして、6名分の報酬及び4名分の通勤手当となっております。10節需用費は備考欄に記載のとおり、消耗品費や納付書用の封筒などの印刷製本費などがございます。11節役務費については、収納にかかるコンビニエンスストア収納手数料や郵便振替手数料、口座振替手数料などの手数料と、指定金融機関へのOCR読み取り処理、データ処理にかかる収納事務手数料、WEB口座振替システム手数料などがございます。手数料の繰越し分は、先ほど繰越額の説明をさせていただきました、オンライン公金システムの導入に伴う初期費用でございまして、インターネットバンキングを利用し、クレジットカードなどで、自宅にしながら税金の支払いができるという内容のものでございます。12節の委託料につきましては、電話催告等を行う市税コールセンターの委託料及びふるさと土浦応援寄附、いわゆるふるさと納税でございますが、さとふるなどポータルサイト等に支払う委託料で返礼品代や郵送料なども含むものとなっております。18節負担金につきましては、市税滞納で難航している案件を移管している茨城租税債権管理機構への負担金、土浦税務署が所管する納税貯蓄組合連合会の負担金ほか、軽自動車の環境性能割の茨城県への徴収負担金でございます。3目徴収費についての説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き説明願います。

○羽成市民課長 3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民台帳費は、市民課内の業務運営に関する経費となっております。1節報酬は、パスポート窓口や市民課窓口等に従事する、会計年度任用職員25人分の人件費です。2節給料から4節共済費につきましては、職員25人の人件費です。なお、3節職員手当等には、会計年度任用職員の期末手当を含んでおります。職員手当等の不用額は、こちらは10月頃から、マイナンバーカードの申請・交付の市民の方が多く、待ち時間が最大で4時間を超える日が続きましたので、急遽対応する必要がありましたので、11月から会計任用職員5人を増員するため、募集いたしました。12月に1人、1月に2人を採用しましたが、2人の応募がなく不用となったものです。8節旅費は、各種研修会等への出席のための旅費及び会計年度任用職員18人分の通勤手当です。10節需用費のうち、消耗品費の主なものは、出生及び婚姻の届出を出された方に贈呈しております、お祝いメッセージ付きフォトフレーム及びプリンタのトナー等の購入代金です。印刷製本費は、住民票等の各種証明書に使用いたします、透かしの入っている偽造防止を施した地紋紙の購入費用等です。光熱水費は、山ノ荘・穴塚・中村の3郵便局での証明書発行に伴う電気料です。11節役務費は、マイナンバーカードの申請受付や交付で使用する、タブレット端末の通信費及び郵便局における証明書発行に係る事務手数料等です。令和4年度の郵便局における証明書の交付件数は323件となっております。内訳は、山の荘が35件、穴塚が199件、中村が89件となっております。12節委託料は、各種システムの保守委託等、定例的な委託料です。1番上の戸籍情報総合システム保守委託料は、平成17年3月に電算化しました、戸籍を管理する戸籍情報総合システムに係る保守料です。二つ目の日曜窓口番号表示システム保守委託料は、日曜休日開庁窓口に設置してあります受付番号発券機の保守点検委託料です。三つ目の電算委託料は、個人番号カードの住所変更等に対応するためのカード裏面プリンタ保守点検委託料です。つぎに、戸籍情報システム改修委託料は、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関して、戸籍法の一部を改正する法律が公布されたことに伴う、戸籍システムの改修委託料です。なお、この委託料は、全額、国からの補助金となっております。つぎに、コンビニ交付システム管理委託料は、個人番号カードを利用した住民票、印鑑登録証明書、税証明書などの証明書のコンビニ交付の実施に伴い、国の機関である地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターと、市の証明書交付サーバーをオンラインで結んで証明書を発行しておりますが、その管理を茨城計算センターに委託しているものです。なお、令和4年度中の証明書のコンビニ交付件数は19,168件で、前年度比32.2パーセント増となっており、年々増加しております。つぎに、人材派遣委託料は、11月から会計年度任用職員を募集しましたが、応募がなかったため急遽人材派遣会社へお願いし、職員2から4名を委託したものです。令和5年1月からお願いしております。13節使用料及び賃借料は、本庁及び各支所・出張所に配置してあるコピー機等の使用料及び借上料のほか、戸籍情報総合システムのハード・ソフトのシステム使用料及びパスポート用

の収入印紙・証紙券売機の借上げ料です。決済端末機使用料は、ポスレジスターに関する電子マネー、クレジットカード、コード決済に係る機器の使用料となります。なお、昨年の12月から3月までの電子マネーの利用状況ですが、約2,200件の利用があり、全体では、3.82パーセントとなっております。14節工事請負費は、ポスレジスター導入に伴うNTT回線工事となります。導入しました本庁及び支所出張所6か所で工事を行っております。17節備品購入費は、ポスレジスター及び自動釣銭機の購入とポスレジスター用USBカメラの購入経費となります。USBカメラは、自動釣銭機使用の際のトラブル防止のため購入したものです。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金については、水戸地方法務局土浦支局管内7市町村で組織する、土浦戸籍協議会への負担金及び住民票等の証明書コンビニ交付に対する、地方公共団体情報システム機構への負担金となります。市民課からの説明につきましては、以上でございます。

○細野総務課長 総務課でございます。つづきまして、156、157ページ、2目住居表示整理費でございます。こちらは、住居表示地区の住居表示板の交付、街区案内板、行政区表示板の維持管理に係る経費です。10節需用費の備考欄、消耗品費は、玄関に付ける町名表示板・住居番号表示板などの購入費です。また、街区案内板の修繕箇所がなかったため、その分が不用額となっております。11節役務費は、住居表示案内板が老朽化による倒壊の危険があったため撤去する費用となっております。14節工事請負費は、街区案内看板設置に係る工事費ですが、該当工事箇所がなかったため未執行となっております。つづきまして、4項選挙費でございます。1目選挙管理委員会費ですが、選挙管理委員4名分の報酬のほか、選挙管理委員会事務局職員2名の給与等と事務局経費でございます。補正予算額122万9,000円の減額については、選挙管理委員会の職員について、当初予算、1月に見込んだ人件費想定額に対して、4月の人事異動に伴い、給与が低い者が異動してきたことによる、給料、手当、共済費の減額分となります。また、流用額207万8,000円については、投票用紙読取分類機等の購入に伴う市の負担分として、2目参議院選挙費から流用し、17節備品購入費に充てたものです。それでは、主な節について、御説明いたします。1節報酬は、委員4名の報酬で、条例に基づき、例月、支出しております。12節委託料は、選挙備品倉庫として使用している国分倉庫の機械警備委託と、年2回の倉庫敷地の草刈委託に係るものでございます。17節備品購入費は、先ほど御説明しました、投票用紙読取分類機2台、増設ユニット2台、反転ユニット1台の購入に伴う市の負担分として、2目参議院選挙費、17節備品購入費から流用し、支出したものでございます。購入費の総額を、2目参議院議員選挙費に計上していたことから、市負担分を流用したものです。令和4年度のように、国の参議院選挙と県知事の選挙がある場合には、当該機器の購入費のうち、国から9分の5を、県から9分の2の交付を受けられ、市は残り9分の2の負担になり、支出したものでございます。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金につきましては、備考欄記載のとおりとなっております。つづきまして、2目参議院議員選挙費でございます。はじめに、156ページの予備費支出及び流用増減欄を御覧ください。空欄になっておりますが、先ほど御説明した備品購入の件で、1目選挙管理委員会費と3目県議会議員

選挙費に207万8,000円ずつ、合計415万6,000円の流用をしております。流用をしたにも関わらず、記載がないのは、3月補正において、その流用額を除いた額で執行見込額を算定し、補正減を行ってしまったというミスが判明し、同額を予備費から充用したため、プラスマイナスゼロになり、記載されていないものでございます。また、このミスを反映して、156ページの補正予算額は、415万6,000円減額が多い、1,000万5,000円減額となっております。誠に申し訳ございませんでした。それでは、2目参議院議員選挙費の主な節について、説明いたします。1節報酬、3節職員手当等、158、159ページの7節報償費につきましては、投票立会人や開票立会人など109人の謝礼や、選挙事務従事者の手当など、人件費が主なものでございます。10節需用費の消耗品費は、立候補者ポスター掲示板購入費、投票立会人等104人の食事代、届出政党等名簿の印刷代などでございます。11節役務費は、入場券の郵送料、選挙公報の朝刊折り込み手数料などでございます。17節備品購入費は、先ほど御説明しました読取分類機等の購入費の9分の5の国負担分でございます。3目県議会議員選挙費につきましては、令和4年12月に執行されましたが、土浦市選挙区は無投票となりました。2目の参議院議員選挙費と同様の内容となりますが、1節報酬、3節職員手当、7節報償費の人件費等は大幅に執行減となり、投開票所消耗品の支出がなかったため、減額の補正をしたものでございます。つづきまして、160、161ページ、5項統計調査費、1目統計調査総務費でございます。こちらは、統計調査事務に従事する職員2名分の人件費のほか、統計調査員の市長表彰に係る経費、県統計協会への負担金が主なものでございます。補正予算額37万3,000円の減額については、職員人件費に関して、当初予算に対して、4月の人事異動に伴い給与が低い者が異動してきたことによる、給料、手当、共済費の減額で、12月議会にて減額の補正をお願いしたものです。つづきまして、2目国基幹統計調査費でございます。こちらは、4年度に実施いたしました就業構造基本調査と令和5年度実施の住宅・土地統計調査に係る事前調査の経費となっております。1節報酬につきましては、調査員56名、指導員3名の報酬でございます。3節職員手当等は、担当職員2人分の時間外勤務手当となっております。7節報償費は、就業構造基本調査に御協力いただいた世帯に配布する、謝礼品の購入費用です。つづきまして、162、163ページ、3目県基幹統計調査費でございます。こちらは、毎月行っております、常住人口調査にかかる経費で、調査に必要な住宅地図やコピー用紙の購入費となっております。説明は、以上でございます。

○藤井監査委員事務局長 監査委員事務局でございます。6項監査委員費について御説明いたします。1目監査委員費、1節報酬につきましては、監査委員2人の報酬でございます。2節給料から4節共済費につきましては、職員4人分の人件費でございます。10節需用費の消耗品費は、プリンタトナーなどの事務用消耗品や参考図書を購入したものです。18節負担金補助及び交付金の負担金については、各都市監査委員会負担金でございます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き説明願います。

○中山生活安全課長 生活安全課でございます。決算書の180、181ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、7目消費者行政費でございます。消費者行政費の主なものは、消費生活センターにおいての消費生活に関する相談業務、令和4年度の相談件数は1,136件でございました。また、消費者被害防止の啓発関係の事業費でございます。1節報酬は、消費生活相談員3名分と非常勤職員1名分の報酬でございます。2節給料から4節共済費までは、消費生活センターの職員の人件費でございます。7節報償費は、消費者と行政を結ぶ役割を担う消費生活モニター13名の謝礼と消費生活相談員が弁護士からアドバイスを受ける際の相談報酬、更にセンター主催で行うくらしのセミナー等の講師謝礼の経費でございます。8節旅費は、消費生活相談員及び非常勤職員の費用弁償、通勤手当でございます。10節需用費のうち、消耗品費は、啓発用のリーフレットなどの購入費です。12節委託料は、消費生活展の開催に際し、土浦市消費生活連絡協議会に開催を委託したものでございます。不用額については差額返金を受けております。消費者行政費につきましては、説明は以上です。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員 消費生活センターのほうにお伺いしたいのですが、今、ネット上で迷惑メールとか振込め詐欺とかいろいろなものがあると思うのですが、相談件数というのは年々増えているのでしょうか。令和4年度はどのくらいの相談件数があつたか分かりますか。

○中山生活安全課長 ここ近年は、1,000件前後で推移しております。特に突出して多くなったというところは、ここ近年ないようでございます。

○篠塚委員 1,000件あるということで、相談員の数に足りているんですか。多様な相談内容があると思うんですが、相談員の数に足りていますか。

○中山生活安全課長 現在の3名で十分大丈夫ということで、特に足りないということは何っておりません。

○奥谷委員長 ほかに、御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、暫時休憩といたします。午後1時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(休憩：午前11時45分)

(再開：午後1時)

○奥谷委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。執行部より順次説明をお願いします。

○羽成環境衛生課長 4款衛生費、2項環境衛生費でございます。まず、1目環境衛生総務費ですが、こちらは、主に環境美化や害虫駆除などに係る経費でございます。補正につきましては、浄化槽補助金における、当初見込み額との差額につきまして、減額補正を行ったものです。12節委託料ですが、空き地草刈委託料は、所有者からの委託を受け、市が民地の草刈りを行っているもの41件分、下水溝清掃委託料は、生活雑排水

の一部が道路側溝へ流入している箇所において、悪臭の苦情などを受けた場合に行っている清掃 3 か所分、河川堤草刈委託料は、一斉清掃に合わせて桜川、新川の草刈りを行っているもの、スズメバチ駆除委託料につきましては、住宅に発生しましたスズメバチの巣の駆除を行ったもの 438 件分です。18 節負担金補助及び交付金の補助金ですが、合併処理浄化槽設置事業補助金は、高度処理型浄化槽の設置に対する補助 14 基分、単独処理浄化槽撤去事業補助金は、単独処理型浄化槽の撤去及び宅内配管工事に対する補助 2 基分です。つづきまして、2 目斎場費です。補正につきましては、12 節委託料の市営斎場運営に係る指定管理料において、昨年度は、原油などの高騰や物価上昇の影響を受け、電気・ガス料金の価格高騰が長期化し、指定管理者の施設運営が非常に困難な状況に陥りましたことから、増額補正をさせていただいたものです。また、予備費につきましては、斎場エントランスホール自動ドア脇のガラスが突如破損しましたことから、10 節需用費の修繕料において、修繕に係る費用を充用しています。226 ページ、227 ページをお願いします。13 節使用料及び賃借料のシステム利用料は、斎場の予約案内システムに係るものです。14 節工事請負費では、火葬炉 3 基のブロック交換、表面コート剤の吹付補修、台車ブロックの交換など計画的な火葬炉の改修を行っております。つぎに、3 目市営霊園費ですが、こちらは、市営霊園 4 か所の管理費用となっております。このうち、12 節委託料につきましては、シルバー人材センターによる霊園管理業務をはじめ、草刈り、清掃などの各種維持管理業務です。22 節償還金利子及び割引料につきましては、墓地返還に伴う管理料の返還金 11 件分です。つづきまして、3 項清掃費です。こちらは、可燃ごみや資源物の収集運搬、ごみの減量化・リサイクル推進などに係る経費となっています。1 目清掃総務費は、人件費のほか、清掃団体への負担金等であります。2 目ごみ処理費ですが、補正につきましては、18 節負担金補助及び交付金におきまして、新治広域事務組合解体費用負担金の減額補正を行っております。この負担金は、旧新治地区のごみをかすみがうら市の環境クリーンセンターへ搬入していたことから、本市も事務組合構成市として、解体工事に係る費用をかすみがうら市・石岡市との協定に基づき、負担しているものです。交付金の補助対象となります、解体費用の一部につきまして、当初、起債の対象外ということで補助裏分の負担金を予算化していましたが、改めて、起債にて財源更生処理されたことから、不用となりました負担金の減額補正を行ったものです。ごみ処理費の主な支出ですが、7 節報償費につきましては、各地区で行っていただいています缶・ビン・古布など資源物分別収集事業に対する還元金と、廃品回収を実施した子供会に対する廃品回収事業奨励金です。228 ページ、229 ページをお願いいたします。11 節役務費の手数料は、指定ごみ袋取扱店や粗大ごみ処理券取扱店へ支払った手数料などです。12 節委託料ですが、こちらは、備考欄記載のとおり、ごみ処理に係る各種委託となっておりまして、例年同様、様々なごみの収集運搬・処理業務をはじめ、ペットボトル、容器包装プラスチックの保管業務や生ごみの処理等を行っています。18 節負担金補助及び交付金の補助金ですが、生ごみ処理容器購入補助金は、電気式処理容器が 73 基、コンポスト容器が 48 基、EM ばかし容器が 19 基の合計 140 基分です。つぎに、3 目し尿処理費ですが、11 節役

務費の手数料は、くみ取り券の取扱店へ支払った販売手数料。１２節委託料のし尿汲取委託料につきましては、市内のし尿収集を業者へ委託しているものです。つづきまして、４目汚泥再生処理センター費です。こちらは、施設の管理や運営に係る経費となっています。補正につきましては、斎場同様、１０節需用費の光熱水費におきまして、電気料金の価格高騰が長期化する中での大幅な予算不足に伴い、増額補正を行っています。主な支出ですが、１０節需用費のうち消耗品費につきましては、し尿等の脱水や脱臭に必要な工業薬品類が主なものです。また、１２節委託料ですが、こちらは、施設の管理・運営等に係る、設備機械の運転管理業務をはじめ、各種点検・保守管理、脱水汚泥等の運搬、今年度から導入しました長期包括運営管理委託の受託者選定に向けた業務の発注仕様書作成など、全１０の業務となっています。１４節工事請負費は、破碎ポンプの定期整備を行ったものです。つづきまして、５目清掃センター費です。こちらは、清掃センター及び最終処分場に係る経費となっています。補正につきましては、両施設の光熱水費におきまして、大幅な予算不足に伴う増額補正を行っています。繰越明許は、５月から実施していましたごみクレーンの運転制御インバーター更新工事の方が、半導体不足によるインバーター製造の遅れから、年度内実施が困難となり、全額を繰り越したものです。２３２ページ、２３３ページをお願いいたします。１０節需用費のうち消耗品費につきましては、清掃センター及び最終処分場において必要な工業薬品類、機器の管理用部品購入が主なものです。修繕料につきましては、経年劣化等により損傷が著しい物品や施設の機器の修繕など３９件を行ったものです。１２節委託料につきましては、２３６ページ、２３７ページまでにわたって記載の両施設の管理運営に係る各種業務で、全４２の項目となっています。１４節工事請負費につきましては、各施設の機能維持に必要な定期整備工事などを行ったものです。２７節公課費の汚染負荷量賦課金ですが、ごみ焼却施設などに対しましては、公害健康被害補償法の規定に基づき、補償制度における補償給付や公害保健福祉事業に必要な費用の負担を求められていますことから、本市においても負担をしているものです。説明は以上です。

○日高環境保全課長 環境保全課でございます。同じページの下段をお願いいたします。４項１目環境保全対策費でございます。主に公害防止、水質浄化対策及び地球温暖化対策などの環境保全を目的としたものでございます。はじめに、補正予算額につきましては、人事異動等に伴う人員の減及び高機能換気設備等導入支援事業費補助金の対象が確定したことによる減額補正となります。右側の２３７ページを御覧ください。１節報酬でございます。こちらは、会計年度任用職員２人分の人件費と、環境計画進行管理委員会委員の報酬でございます。７節報償費でございます。こちらは、桜川エコアドベンチャーツアーなど、水環境や自然環境に係る研修会等の講師謝礼などでございます。２３８、２３９ページをお願いいたします。１０節需用費でございます。備考欄の光熱水費につきましては、沖宿町生活排水路浄化施設の電気料でございます。修繕料につきましては、地下水位記録機器の修繕、公用車の水漏れ・オイル漏れの修繕及び車検等の費用でございます。１１節役務費でございます。備考欄の手数料につきましては、破傷風ワクチン接種のほか、環境計量機器の検定及び校正に係る手数料となります。１２節委託

料でございます。主なものについて、御説明いたします。備考欄、上から二つ目の環境基本計画推進委託料は、市民・事業者等で構成する団体である土浦市環境基本計画推進協議会に委託し、環境に係る啓発事業を実施しているもので、10月に開催している環境展は、協議会が主体となり、市と協働により行っているものでございます。つぎに、最下段の地盤変動量調査委託料は、市内に設置してある72か所の水準点において水準測量を行い、市内における地盤沈下の現状を把握するために実施したもので、昭和47年度から定期的に実施しており、前回の平成24年度調査から10年目となったため、実施したものでございます。17節備品購入費でございます。こちらは、電気自動車（日産リーフ）及びそれに付随する外部給電器と充電ケーブルを購入したものです。平成21年に購入した電気自動車（三菱アイミーブ）が、購入後10年以上が経過し、バッテリーの寿命等により支障をきたしていることから、購入したものでございます。18節負担金補助及び交付金でございます。はじめに、負担金でございます。備考欄、上から二つ目の霞ヶ浦問題協議会負担金は、霞ヶ浦の水質浄化を目的として、霞ヶ浦流域の21市町村で構成している霞ヶ浦問題協議会への負担金となります。負担金の根拠については、均等割と前年9月1日現在の行政人口により算出されております。240、241ページをお願いいたします。つぎに、補助金でございます。備考欄、上から三つ目の高機能換気設備等導入支援事業費補助金は、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO₂排出量を削減することを目的に、高機能換気設備等を導入する事業者に、設置費用の一部を補助とした国の事業の上乗せ補助を行ったもので、1件あたり上限10万円で、22件分の220万円を補助したものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○奥谷委員長　ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員　225ページのスズメバチ駆除委託料438件ということだったのですが、これは年々増えているような状況なんですか。分かれば教えてください。

○羽成環境衛生課長　スズメバチの駆除ということでございますが、その年の天候によっても大分差が出てございます。令和3年におきましては、大分駆除が多く、491件という実績でございましたが、令和4年度は大分減ったような状況にございますが、今年度暑さの関係からか、大分依頼が増えているというような状況でございます。以上でございます。

○篠塚委員　細かい話ですけど、スズメバチの種類というのは、大スズメバチでしたっけ、一番狂暴なのは。そういうのは増えている状況なんですかね。

○羽成環境衛生課長　駆除の実績を見ますと、大スズメバチもそうなんです、キイロスズメバチとか姫スズメバチとか、多様な種類のスズメバチが巣くっているような状態でございまして、特にこれが多いといったような傾向はちょっと見当たらないような状況でございます。

○篠塚委員　すいません、もう1点。同じページの需用費の市営斎場のガラスの修繕費。確認なんですけど、これはガラスメーカーのほうで欠陥があるということで、そちらのほうで負担金としてまた別に入ってきているんでしたっけ。これは市の負担でしたっけ。

○羽成環境衛生課長 こちらの強化ガラスは、ガラスメーカーのほうにおきまして、検査を行いました。結果といたしましては、ガラス内に混入しておりました不純物が膨張して自然爆裂をしたということでございまして、ガラスは無償で交換ということで、今回交換の作業費だけを出しているような状況でございます。

○篠塚委員 227ページの報償費。先ほど子供会の廃品回収等に出しているお金も含めているということだったのですが、件数的にはコロナ禍になってから廃品回収をやらない子供会等も出てきているのですが、件数的には減っているのでしょうか。

○羽成環境衛生課長 確かに子供会の回収自体、減っているような状況にはございます。令和4年度で登録が113団体で、うち実施が107団体と、回数にしますと大体、昨年と同じぐらいではあるんですが、令和2年度が127団体ということでございましたので、実施団体はちょっと減ってきているような状況でございます。

○奥谷委員長 ほかに、御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○奥谷委員長 それでは引き続き、御説明をお願いします。

○磯山消防総務課長 消防総務課でございます。296、297ページをお願いいたします。8款消防費、1項消防費、1目常備消防費から御説明いたします。常備消防費は消防職員に係る経費でございます。1節報酬につきましては、労働安全衛生法に基づき選任された産業医1名及び事務補助の会計年度任用職員2名分の報酬でございます。299ページ上段をお願いいたします。2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、再任用職員を含む消防職員193名に係る人件費等でございます。12月議会の増額補正につきましては、給料月額及び勤勉手当の支給率変更に伴うものでございます。共済費につきましては、職員手当の増加により標準報酬額が増加したものでございます。8節旅費につきましては、消防大学校、救急救命士養成研修所等の研修派遣に伴う旅費でございます。また、東京都立川市で行われました、消防救助技術大会関東地区指導会に、茨城県の代表として当本部から2チームが出場した際の旅費は、予備費充用を行い、参加いたしました。費用弁償につきましては、会計年度任用職員2名分の通勤手当でございます。9節交際費につきましては、消防長交際費（香料）15件分の支出でございます。10節需用費につきましては、救急や消防の業務用消耗品、職員用被服などの経費でございます。需用費消耗品につきましては、新型コロナウイルス対策資機材として、消防隊員用防塵マスク154名分の購入費でございます。5月臨時議会にて増額補正を行い、購入いたしました。9月議会での増額補正につきましては、株式会社ダスキン土浦様からの新型コロナウイルス対策事業への寄付金を活用し、感染防止衣上下と人工呼吸器用フィルターを購入したものでございます。12月議会での増額補正につきましては、10月1日付採用職員4名に係る制服等の貸与品及び給与品の購入費と、関東スチール株式会社様より、土浦市に救急活動支援を目的とした寄付を受け、救急業務用消耗品を購入したものでございます。繰越金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、需用費消耗品費の新型コロナウイルス感染症対策資機材及び空気呼吸器用面体の購入費でございますが、納品が遅れるため、3月議会において

繰越を行いました。予備費充用につきましては、東京都立川市で行われました、消防救助技術大会関東地区指導会に、茨城県の代表として当本部から2チームが出場した際の訓練・大会時に使用するロープ等の消耗品の購入費でございます。印刷製本費につきましては、火災原因調査時の写真現像費等でございます。11節役務費、手数料につきましては、AED・油圧救助器具・潜水器具等の保守点検、救急救命士の特定行為時の指示料、筆耕料につきましては、県知事・消防協会表彰状の名入れでございます。保険料につきましては、消防業務賠償保険185名分でございます。12節委託料につきましては、消防職員の隔日勤務者159名が受診した、健康診断委託料でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、本部・5署で使用している複写機使用料、隔日勤務者用の寝具借上げ料、市内の公共施設に設置しているAEDの借上料などでございます。備品購入費につきましては、5月臨時議会で増額補正を行い購入いたしました、新型コロナウイルス対策資機材として、サーマルカメラ4台と空気清浄機14台分と、小学生の消防庁舎見学时に視聴する広報啓発用DVDの購入でございます。備品購入費の契約差金を3月議会で減額補正いたしました。18節負担金補助及び交付金のうち、299ページ中段下部から301ページ中段上部の負担金につきましては、全国消防長会負担金をはじめとして、16件分でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金につきましては、各地区で管理している40立方未満の老朽化した防火水槽の解体及び撤去に係る補助金2件分と、職員資格取得助成金は、消防職員が大型自動車運転免許を取得するための事業で、限度額が一人5万円であり、令和4年度に人事課より消防総務課に移管され、9名の職員が活用いたしました。土浦市幼少年婦人防火委員会運営補助金は、防火防災組織の育成のために活用する補助金でございます。1日常備消防費につきましの説明は、以上でございます。

○堀本警防救急課長 2目非常備消防費の補正の御説明をいたします。補正内容につきましては、1節報償費は、消防団員の年額報酬と出動報酬でございます。3月議会におきまして、減額補正をいたしております。つづきまして、10節需用費、消耗品費につきましては、6月議会におきまして、増額補正を行い、各消防団等にタブレット型パソコン60台を購入し、貸与いたしております。2目非常備消防費の補正についての説明は、以上でございます。つづきまして、301ページ中段をお願いいたします。引き続き、2目非常備消防費の歳出について、御説明いたします。1節報酬につきましては、消防団員の年額報酬と出動報酬でございます。5節災害補償費につきましては、訓練、災害活動において、消防団員がケガ等をした場合の補償でございます。令和4年度に該当する事故は、ございませんでした。7節報償費につきましては、消防団員37名分の退職報償金等でございます。8節旅費につきましては、消防団長研修に伴う旅費及び宿泊費でございます。新型コロナウイルスの影響により、宿泊は取りやめておりますので、執行はございませんでした。9節交際費につきましては、消防団長交際費7件分でございます。主なものとしましては、香料等5件でございます。10節需用費につきましては、消耗品費として、消防団員用の被服購入費等でございます。11節役務費につきましては、総務省消防庁から消防車両の無償貸付けに係る消防車両の受令機載せ替え費用と、

アナログ無線機の免許申請手数料の印紙代でございます。12節委託料につきましては、消防団員の健康診断54名分でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、消防団車庫用地2件分の賃借料と、消防出初式時の会場使用料でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、主なものとして、消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金でございます。掛金の内容として、消防団員等の公務災害補償及び消防団員が退職した時に支給されます退職報償金の掛金でございます。303ページに上段3段目備考欄に記載の補助金につきましては、土浦市消防団運営補助金でございます。内容につきましては、消防団の運営を補助するための補助金と消防団員の福利厚生のために、福祉共済の加入費でございます。2目非常備消防費の御説明は、以上でございます。

○磯山消防総務課長 3目消防施設費について、御説明いたします。消防施設費は、消防の庁舎・施設・車両等の管理に係る経費でございます。8節旅費につきましては、災害対応特殊水Ⅱ型水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車購入に係る中間検査時の旅費でございます。10節需用費のうち消耗品費につきましては、救助用資機材等の購入費でございます。燃料費につきましては、常備消防用車両の燃料及び本部庁舎以外の庁舎でLPGを使用している4署のLPG使用料と、非常備消防用消防車の燃料費でございます。光熱水費につきましては、庁舎用の電気・上下水道・本部庁舎の都市ガス使用料でございます。修繕料につきましては、消火栓漏水修理、車両修繕、車検及び法定点検などの経費でございます。修繕料において、新治消防署配置水槽付消防ポンプ自動車のエンジン動力を作業機械用の動力として取り出す機構である、PTOギヤが破損し、破片がエンジン内部に混入してしまい、エンジン交換が必要となり、その費用を賄うために予備費を209万2,000円充用し、修理を行いました。11節役務費につきましては、市民が市内で発生した災害について、電話で災害情報を聞くための自動案内装置の使用料、本部庁舎内トレーニングルームにある機器の点検、小型消防艇の総合保険料でございます。12節委託料につきましては、自家用電気工作物保守管理委託料以下、13件でございます。305ページをお願いします。13節使用料及び賃借料につきましては、電話交換機器賃借、消防艇艇地場利用料、テレビ受信料9台分でございます。システム使用料につきましては、官公庁ネットオークションを活用し、更新した消防車を売却した際にかかりました使用料でございます。常備消防費の使用料及び賃借料から流用してございます。14節工事請負費につきましては、国道6号バイパス延伸工事の遅延により、中村西根地内の防火水槽撤去が、次年度以降に繰り越されたもので、この費用を流用し、新型コロナウイルス感染対策のため、南分署の仮眠室、新治消防署の仮眠室を半個室化、南分署の浴室及び更衣室を改修したものでございます。不用額につきまして、3月議会において減額補正いたしました。17節備品購入費につきましては、救助資機材として、潜水服、化学防護服、山岳救助用資機材、空気呼吸器用FRP製空気ボンベ、土浦署配置災害対応水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の更新に伴う購入経費でございます。契約差金を3月議会において、減額補正いたしました。18節負担金補助及び交付金のうち負担金につきましては、水道消火栓付替え工事負担金

4 基分及び茨城消防救急無線、指令センター運営協議会負担金の 2 件でございます。流用に付きましては、水道消火栓付替え工事負担金の事業費不足のため、常備消防費負担金より 4 1 万 8, 0 0 0 円流用してございます。茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金につきましては、負担金減額により 3 月議会で減額補正を行ってございます。2 6 節公課費につきましては、購入した消防自動車・高規格救急車の重量税及び車検を受けた 3 9 台分の消防車等の自動車重量税でございます。3 目消防施設費の説明については、以上でございます。

○堀本警防救急課長 警防救急課でございます。つづきまして、3 0 4 ページ、中段をお願いいたします。4 目水防費。右に移っていただきまして、3 0 6 ページ、1 0 節需用費から御説明をいたします。1 0 節需用費につきましては、消耗品費といたしまして、主に水防訓練に使用いたしました土のう作成用川砂、土のう袋等の水防資機材購入費でございます。1 2 節委託料につきましては、水防訓練時のテント、仮設トイレと、河川敷の草刈りの委託料でございます。8 款消防費の御説明は以上となります。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○目黒副委員長 2 9 9 ページの 1 3 節の A E D 借上料ですけれども、こちらは何台分になりますでしょうか。

○磯山消防総務課長 A E D 1 0 4 台分でございます。

○目黒副委員長 こちらは、公共施設に設置してある全ての台数になりますでしょうか。

○磯山消防総務課長 公共施設と不特定多数が出入りする施設に配置してございます。

○目黒副委員長 A E D はメンテナンスの時期とかがあって、それがあってその都度更新するのか、それともこの借上料は、毎年支払いするのか、教えてください。

○磯山消防総務課長 毎年更新してございます。5 年に 1 回で機械自体は全部更新するような計画で行ってございます。

○古沢委員 火事による消防車の出動と救急車の出動との関係は、最近どうなっていますか。

○堀本警防救急課長 令和 4 年中は火災件数が 4 3 件。本年度は、今日現在で 4 0 件でございます。救急件数でございますが、令和 4 年度は 8, 4 5 1 件。現在は 6, 3 6 5 件でございます。現在のところ、4 2 9 件増加しております。昨年の救急件数でございますが、8, 4 5 1 件で、過去最高の件数でございます。今年も、今のところ 4 0 0 件増加しておりますので、今年もまた最高記録を更新すると思われれます。以上でございます。

○奥谷委員長 そのほか、御質問はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは引き続き、御説明をお願いいたします。

○佐野市民活動課長 決算書の 3 3 4、3 3 5 ページをお願いいたします。9 款教育費、4 項社会教育費、6 目公民館費です。こちらは、公民館 8 館の人件費、施設の維持管理に係る経費です。補正予算につきましては、電気代の高騰により、需用費の光熱水費を増額補正しております。それでは、主な支出について、御説明させていただきます。1 節報酬は、公民館指導員会計年度任用職員の経費でございます。3 3 6、3 3 7 ページ

にかけての10節需用費は、備考欄にございます地区公民館8館の光熱水費及び修繕料が主なものです。引き続き、336、337ページをお願いいたします。12節委託料は、公民館の維持管理に必要な設備の保守点検等の経費です。336、337ページから次のページ、338、339ページにかけて記載のございます13節使用料及び賃借料のうち、権利使用料はコロナ対策で設置したWi-Fiの有害サイトフィルタリングサービスの使用料です。14節工事請負費は、都和公民館の受電設備改修に伴う工事費です。市民活動課からの説明につきましては、以上です。

○山口財政課長 財政課でございます。360、361ページをお願いいたします。10款公債費でございます。1項公債費、1目元金の備考欄、長期償還金は、過年度借換債分や繰上償還分を除いた実質の公債費でございます。近年、実施いたしました大規模事業の償還が始まったことなどにより、前年度比で、1億5,587万3,000円、2.8パーセントの増となっております。なお、公債費は今後、令和10年度頃まで同水準で推移するものと見込んでおります。過年度借換条件付発行債借換債は、平成24年度に民間金融機関から15年償還で借り入れた際に、10年後に利率の見直しをする条件で借り入れたもので、10年後を迎えた令和4年度に、その時の利率で借り換えたものです。この借換によりまして、一般会計では、利子が169万1,000円ほど縮減されております。2目利子は、3,277万2,000円、15.4パーセントの減となっております。公債費は以上です。つづきまして、12款予備費でございます。予備費につきましては、緊急修繕等、当初予算に見込めなかった経費に充用したものであり、当初予算7,000万円に対して、3,053万3,000円を充用したものです。先ほど説明のありました斎場のガラス修繕、神立コミュニティセンター、新治総合福祉センターの故障したエアコンの修繕や、これに代わる新規購入費用、川口バス停前の歩道の陥没の復旧工事など緊急的に対応が必要な事業に充用したものです。つづきまして、514ページをお願いします。実質収支に関する調書です。上段の一般会計分ですが、歳入総額から歳出総額を差し引いた、3の歳入歳出差引額39億7,004万6,000円から、4の翌年度に繰越すべき財源10億3,488万5,000円を控除した、5の実質収支額は、29億3,516万1,000円となったものでございます。説明は、以上でございます。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問ございますでしょうか。

○篠塚委員 東部地区学習等供用施設は、生涯学習課のほうじゃなかったですか。いつから市民活動課になったんですか。すいませんけど、確認をお願いします。

○佐野市民活動課長 市民活動課におきましては、令和3年度までコミュニティセンターのほうを担当しておりまして、公民館事務のほうに関しましては、生涯学習課が担当しておりました。しかしながら、同じ場所で、同じような似た業務を行っていると、非常に分かりづらいというような面がございまして、令和4年度から市民活動課におきまして、補助執行という形で、公民館業務のみ、市民活動課のほうで現在実施しております。なお、大規模修繕等につきましては、まだ生涯学習課で実施するような形で行っているような状況でございます。以上です。

○篠塚委員 ありがとうございます。そうしますと、今行っている東部地区の見直しについては、生涯学習課のほうでまだ担当しているという理解でよろしいですね。

○佐野市民活動課長 おっしゃるとおりでございます。

○奥谷委員長 ほかに、御質問はありますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き説明願います。

○皆藤管財課長 管財課でございます。財産に関する調書について、御説明をさせていただきます。決算書の520ページ、521ページをお願いいたします。市有財産土地及び建物総括表でございます。この表は、令和4年度において、取得又は処分した土地及び建物の面積を表したものでございます。表の見方でございますが、列として左から土地と建物に区分しており、建物については、木造と非木造に分類しております。左側の区分としては、行政財産を1から3に分類しており、4が普通財産となっております。それでは、土地における4年度中の増減について説明いたします。区分2のロ、その他の施設については、南支所の駐車場用地購入及び中央出張所の地籍測量による増。区分3のイ、学校についての主なものは、廃校となった上大津西小学校の区分変更による減。区分3のロ、教育関係その他の施設については、主なものとして、第一、第二学校給食センターの廃止、山ノ荘小学校、斗利出小学校、藤沢小学校3校の廃校による区分変更による減。区分3の二、公園については、中高津二丁目第7公園、中村第14公園取得による増。区分3のホ、その他の施設については、都市計画道路用地取得やイとロで減した小学校の区分変更による増でございます。区分4のロ、その他の施設については、第一、第二学校給食センターの廃止による区分変更による増。ここで、区分3のイ、学校と、ロ、教育関係その他の施設で小学校用地の減がございました。これは、新治との合併前に、財産台帳への記載を、土浦市ではイ、学校に記載しており、新治村ではロ、教育関係その他の施設に記載されていたと思われます。今後、財産台帳について、改めて整理いたします。つづきまして、建物についてでございます。木造の区分3のイ、学校については、上大津西小学校の廃校による木造建物の区分変更による減。区分3のロ、教育関係その他の施設については、山ノ荘小学校、斗利出小学校、藤沢小学校3校の廃校による木造建物の区分変更による減。区分3のハ、公営住宅については、板谷第一住宅の木造住宅1棟の解体処分により減。区分3のホ、その他の施設については、イ、学校とロ、教育関係その他の施設で減した小学校の木造建物等の区分変更による増でございます。区分4のロ、その他の施設については、第一学校給食センターの倉庫が区分変更により増。つづきまして、非木造でございます。区分2のロ、その他の施設は、旧中央出張所の解体による減。区分3のイ、学校についての主なものは、廃校となった上大津西小学校の校舎等の区分変更による減。区分3のロ、教育関係その他の施設については、主なものとして、山ノ荘小学校、斗利出小学校、藤沢小学校3校の廃校による校舎等の区分変更による減。区分3のホ、その他の施設については、廃校となった小学校校舎等の区分変更による増でございます。区分4のロ、その他の施設については、第一学校給食センターの建物の区分変更により増。下の表(2)の山林については、年度中の増減

はございませんでした。こちらの山林は、分収林でございまして、記載の面積を旧新治村が国から借地し、木を植えて、一定期間育て、販売し、その利益を国と分けるというものでございます。販売する比率は、市が7、国が3となっておりでございます。なお、一度も販売されたことはないとのことです。つづきまして、552ページ、553ページをお願いします。有価証券及び出資による権利の有高表でございまして、(3)の有価証券については、株式会社茨城放送の株券ほか4件の4年度の増減はございませんでした。つづきまして、(4)の出資でございまして。こちらは、それぞれ所管担当課がございまして、茨城県農業信用基金協会出資金から地方公共団体金融機構主資金まで、全部で13項目でございます。4年度中の増減はございませんでした。つぎに、524ページ、525ページをお願いします。物品につきましては、土浦市物品会計規則に基づきまして、取得価格が50万円以上のものを重要物品として記載してございます。524ページから534ページまでが一般用の物品、535ページから537ページまでが教育用物品となっております。主な年度中の増としては、525ページのPOSレジスター11台の新規購入したものでございます。つぎに、538ページ、539ページをお願いします。各種基金の一覧となります。基金は、令和4年度は財政調整基金から540ページのこども未来基金まで17の基金がございまして。それぞれ、所管の担当課で管理しているものでございます。新規の積立てや事業実施による取り崩し、年度中の利子によるものの増減の結果でございまして。539ページの左の列、決算年度中増減高の所を御覧いただきたいと存じます。(1)の財政調整基金は、年度中の利子及び積立による増。(2)の土地開発基金は、利子分による増。(3)の用品調達基金は、基金で購入した用品の在庫品を各課に支給し、その分の現金が一般会計から繰り入れされたため、プラマイゼロ。(4)の文化振興基金は、美術品修復のため取り崩したことによる減。(5)の奨学基金は、奨学金34名分に貸し付けたことによる減。(6)の高額療養費貸付基金は、令和4年度に新規で支給した貸付金に対し、過年度分の貸付金の償還額が、差し引き429,000円多かったため、貸付金の増、現金の減。(7)の市債管理基金は、年度中の利子及び積立による増。(8)の社会福祉事業基金は、運用のため現金を取り崩して債券を購入しました。現金は取崩し分の減と利子の増、債券は購入分の増。(9)の国民健康保険出産費資金貸付基金は、増減の変更なし。540ページ、541ページをお願いします。(10)の介護給付費準備基金は、利子及び積立による増。(11)の収入印紙等購入基金は、印紙や証紙を購入・販売による増減ゼロ。(12)の協働のまちづくり基金は、ハード事業1件、ソフト事業3件、公民館等改築修繕事業3件による減。(13)の合併振興基金は取り崩し、ごみ処理委託料、生ごみ処理委託料に充当したことによる減。(14)の土浦市立学校施設整備基金は、年度中の利子による増。(15)の森林環境譲与税基金は、譲与税配分額から事業費を差し引いた額を積立て増。(16)の公共施設等総合管理基金は、年度中の利子及び積立による増。(17)のこども未来基金は、寄付4件及び利子による増。つづきまして、4の債権でございまして。(1)の高齢者住宅整備資金貸付金は、高齢者住宅へのリフォーム費用として貸し付けたもので、償還中が3名で、うち2名から10万円の償還を受けたものです。(2)の障害者住宅整備資金貸付金は、障害のある方の

居住環境を改善するために、増改築等に必要な資金を貸し付けるための制度で、現在、1名の方が償還中で、4年度は7万円の償還を受けたものです。(3)の住宅新築資金貸付金は、住宅の新築及び土地の取得に対する貸付けで、4年度は、償還中の13名のうち、11名から償還されたことによる減でございます。財産調書に関する説明は、以上でございます。

○奥谷委員長 ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○古沢委員 財政調整基金、538ページかな、ちょっと意味が分からないもので、教えてくださいませんか。一般会計分が66億1,700万円、その下に国民健康保険特別会計分19億1,600万円、これ一般会計と国保会計だね。全く別なのと一緒にしちゃっていいのかね。説明していただけますか。

○山口財政課長 基金条例がありまして、財政調整基金は条例の中で一般会計分と国保の特会分、それから駐車場特別会計の特会分と三つありますので、一緒ではなくて、財政調整基金というくくりでは一緒ですが、別々の基金になっているというものでございます。以上でございます。

○古沢委員 そうしますと、一般的な財政調整基金は、自由に使えるお金だって言われておりますが、これにもう一つ市債管理基金、これも自由に使えるお金ですよ。

○山口財政課長 市債管理基金につきましては、一般財源基金といたしまして財政調整基金と同じくくりになりますけれども、市債管理基金はあくまでも市債の償還ですとかそういったものに充てるものでございます。以上でございます。

○古沢委員 お金に色がついているわけじゃないでしょうから、広く考えれば同じことじゃないですかね。

○山口財政課長 別々のものでございます。以上でございます。

○篠塚委員 合併振興基金、ここが毎年2億円ずつなくなっていくって、あと7億幾らですから、4年後にはなくなるということで。そうすると、2億円の財源がなくなるということなんで、この2億円をこれからどうしていくかというのは課題になるのかという理解でよろしいんですか。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。合併振興基金ですね、おっしゃるとおり、残額が7億3,400万と、おおむね4年でなくなると。その後は、当然この財源というのは課題になるといった状況でございます。全体を見ながら、この財源を見つけていくと、そういう話になると思います。以上でございます。

○篠塚委員 基金の中で、なくなる基金という特殊な基金として理解してよろしいんですね。

○佐々木政策企画課長 そもそも、合併振興基金というのは、もともと合併特例債、起債95パーセント、交付税70パーセントとかなり有利な起債がありました。それを26、27年で、10億と11億、合計21億2,000万積み立てて、それを翌年度以降償還した額を上限として取り崩してソフト事業に充てるという事業でございますので、市の基金のマックスが21億2,000万ということですので、それをこのルールに従って、毎年崩してきているといったことで、あと4年でなくなると、そういったもので

ございます。以上です。

○奥谷委員長 ほかに、御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、本日、ここまで御説明をいただいた中で、全体を通して何か御意見、御質問はありますでしょうか。

○篠塚委員 聞き忘れてしまったのですが、監査報告の中で、補助金について書かれている項目がありまして、各種補助金については、補助金等検討委員会の提言を踏まえ、対象事業の目的、公益性、必要性等々効率的に執行しなさいよということが書いてあるんですが。特に市民生活部のほうで、協働のまちづくりとか、町内会に対する補助金とか、様々な補助金を扱っていると思うんですが、適正に交付しているかどうか、ちょっと確認をさせていただければと思います。

○佐野市民活動課長 市民活動課でございます。市民活動課におきましては、様々な補助金の交付を行っているところでございます。いずれの補助金につきましても、申請前に、事前の相談や助言等を行ったうえで、申請の受付を行っております。また、補助金の事業の途中の進捗状況等の確認や、事業終了後の実績報告書の提出の際も、その内容を精査したうえで補助金を交付しておりまして、適正に実施しております。引き続き、適正な補助金の交付に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○古沢委員 市長交際費、これ毎年あんまり出ておりませんよね。これは、ほかの市町村と比較してどうなんでしょうか。

○浅川秘書課長 秘書課でございます。市長交際費につきましては、ここ数年コロナの関係もございまして、かなり支出が抑えられてというか、出す時がなかったというような状況でございます。それについては、他市町村も同じと聞いております。以上でございます。

○奥谷委員長 ほかに、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 以上で当総務市民分科会に付託されました認定第1号についての審査は終了いたしました。執行部の皆様から何かございますでしょうか。

○細野総務課長 総務課でございます。土浦市長選挙の概要について、御説明をさせていただきます。10月に執行予定の土浦市長選挙の日程等について、既に御案内しているところですが、選挙管理委員会の新たな取組を含めまして、御説明いたします。最初に、日程等でございますが、告示日、投票日は記載のとおりでございます。投票所は、市内50か所に設置し、これまでと変更はございません。つぎに、立候補の届出関係につきましましては、来週26日に事前審査を行い、届出受付は、告示日の午前8時30分から午後5時まででございます。つぎに、期日前投票につきまして、告示日の翌日16日から選挙日の前日である21日までの6日間、記載の場所、6か所で実施いたします。今回から、有権者の利便性を考慮し、新たに、真鍋新町にある商業施設、土浦ピアタウンを追加いたしました。投票の受付開始は午前8時30分からですが、イオン土浦とピア

タウンは、それぞれ営業開始時刻である１０時と９時からとなります。また、投票所を閉じる時刻は、全ての投票所で午後８時まで実施いたします。つぎに、親子連れ投票の推進につきましては、平成２８年の公職選挙法の改正により、投票所に同行できる子供の範囲が変更になりました、「幼児」から「１８歳未満」に拡大しており、子どもが保護者と一緒に投票所に行くことは、子どもの社会教育の場となり、将来の投票につながるとして、国は親子連れ投票を推進しております。本市におきましても、期日前投票所に、保護者と一緒に訪れた１８歳未満の方に記念品をプレゼントする企画をたて、親子連れ投票を推進してまいりたいと考えております。記念品は、資料掲載のハンドタオルを予定しております。写真では、ちょっと見づらいのですが、キャラクターを選挙推進の「めいすいくん」から「つちまる」に変えまして、数は６００個を予定しております。この件は、１０月１日発行の「広報つちうら」、ホームページ及びＳＮＳでのＰＲを予定しております。最後になります。選挙啓発ポスターによる啓発は、今年４月の市議選から始めた取組ですが、小・中・高の児童生徒を対象に、国の明るい選挙推進協会が選挙啓発ポスター募集しております。本市へ提出された応募作品２９点の中から、選挙管理委員会が選出した１作品を、大きさＡ１番のポスターにして１００枚を印刷し、公共施設等に掲示し、啓発してまいります。ポスターは２ページの作品です。説明は以上です。よろしくお願いします。

○奥谷委員長 委員の皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○奥谷委員長 私から確認です。今の御説明であった、土浦ピアタウンへの期日前投票所の設置は、市長選以外の選挙でも今後引き続きというような考えなのでしょうか。

○細野総務課長 期日前投票所については、今まで真鍋地区がなかったものですから、継続して土浦ピアタウン店で実施してまいりたいと考えております。

○奥谷委員長 それでは、執行部の皆様は退席いただいて結構です。どうもありがとうございました。委員の皆様は、協議事項がございますのでそのままお待ちください。

（執行部退席）

○奥谷委員長 それでは、これより決算の認定について、委員長報告の中に意見として取り入れる事項を検討したいと思います。何かございますでしょうか。

○目黒副委員長 私の質問させていただいた、防災倉庫の発電機と、今回上大通東小ということでしたが、各学校にもあるということで、今後、ほかの所も合わせて、確認等また更新等、引き続き、そういった取組を実施していただきたいという。今回も上大津東小だけでいいのかなという思いもあったので。ただ、文言をほかの小学校の防災倉庫の調査も継続してお願いするというような感じで。

○奥谷委員長 目黒副委員長から防災倉庫内の機材の点検、あとは非常食等の賞味期限等もあると思いますので、そういったものも含めての確認チェック等をしていただきたいというような文言を入れてはどうかということですが、いかがでしょうか。

（「はい」という声あり）

○奥谷委員長 その辺り文言整理して入れさせていただきたいと思います。そのほか、

ございますでしょうか。

○篠塚委員 2点ほどあります。1点目は先ほど消費生活センターの相談員の3名で足りているということでしたが、今SNSを使ったり、ショートメールを使ったり、複雑な詐欺行為みたいな、消費生活に困るような、特に高齢者の方が困るようなことが起こりますので、専門的なアドバイザーや講習を強化したほうがよろしいかと思うので、そこは指摘事項に入れていただければと思います。それからもう1点。チャイルドシートの件ですが、交通安全対策ということで市民活動課が今、貸出しを行っていると思うんですが、今、土浦市がこども未来部という子育ても関係することもありますので、もしかするとそれはもう子育てのほうに入っていくのかと思うんで、そちらのほうも検討いただきたいということで、指摘していただければと思います。

○奥谷委員長 篠塚委員から2点ありました。消費生活センターの相談員の件、今いろんな形で、SNS等も使って、詐欺行為等も多いということで、今の3名で足りているということらしいんですが、そのあたりの専門的な見地を持った方の採用であったり、教育をやってはどうかという御指摘と、あとはチャイルドシートに関しては、こども未来部のほうで、そろそろ子供関係一括でやったほうがいいんじゃないかというような提案というか、指摘だと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

○奥谷委員長 よろしいでしょうか。篠塚委員からの2点について、また文言の整理はさせていただきますけれども、委員長報告の中に取り入れるということで進めていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。それでは、今ありました、防災倉庫の件。あと、消費生活センター相談員の件。あとはチャイルドシートの件。この3点を留意すべき事項として全体会に委員長報告として、報告をいたします。最後に、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。認定第1号令和4年度土浦市歳入歳出決算の総務市民分科会所管分について、原案どおり賛成とする方は挙手願います。

(全員挙手)

○奥谷委員長 全員賛成でございます。予算決算委員会総務市民分科会の審査は以上でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、長時間にわたり慎重なる御審議をいただきありがとうございました。お疲れ様でございました。これで予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。ありがとうございました。